

自己資本の構成に関する開示事項(2018年12月期自己資本比率)

1. 連結自己資本比率(平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第五号) (単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	当四半期末 (2018年12月期)	前四半期末 (2018年9月期)	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	534,742	528,419	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	86,727	86,727	
2	うち、利益剰余金の額	456,860	453,512	
1c	うち、自己株式の額(△)	8,845	8,845	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	2,975	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	342	326	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	173,915	221,388	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)	709,000	750,134	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,792	3,864	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,792	3,864	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 1,209	△ 74	
12	適格引当金不足額	368	698	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	19,751	19,658	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	2	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	11,228	12,868	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	8,706	7,657	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)	42,641	44,674	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	666,359	705,459	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	5,892	6,099	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額(ニ)	5,892	6,099	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	14,599	13,756	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額(ホ)	14,599	13,756	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ))(ヘ)	-	-	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	666,359	705,459	

Tier2資本に係る基礎項目			
	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		-
46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		-
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,386	1,435
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	112	103
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	112	103
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-
51	Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)	1,499	1,538
Tier2資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	16,098	15,295
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
57	Tier2資本に係る調整項目の額(リ)	16,098	15,295
Tier2資本			
58	Tier2資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	-	-
総自己資本			
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	666,359	705,459
リスク・アセット			
60	リスク・アセットの額(ヲ)	3,581,574	3,573,130
連結自己資本比率			
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	18.60	19.74
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	18.60	19.74
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	18.60	19.74
調整項目に係る参考事項			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	68,629	72,598
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8,013	8,004
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項			
76	一般貸倒引当金の額	112	103
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	279	253
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注)パーゼル銀行監督委員会より2012年6月に公表された「パーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式に記載された項目番号です。

2. 単体自己資本比率(平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第一号)

国際様式の 該当番号 (注)	項目	当四半期末 (2018年12月期)	前四半期末 (2018年9月期)	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	509,110	503,513	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	84,813	84,813	
2	うち、利益剰余金の額	433,142	430,521	
1c	うち、自己株式の額(△)	8,845	8,845	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	2,975	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	342	326	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	167,183	214,287	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)	676,636	718,126	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,645	3,705	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,645	3,705	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 1,209	△ 74	
12	適格引当金不足額	2,383	2,672	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	12,394	12,212	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	2	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	12,206	13,938	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	17,595	16,645	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)	47,018	49,102	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	629,617	669,024	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額(ニ)	-	-	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	17,595	16,645	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額(ホ)	17,595	16,645	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ))(ヘ)	-	-	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	629,617	669,024	

Tier2資本に係る基礎項目			
	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	-
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-
51	Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)	-	-
Tier2資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	17,595	16,645
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
57	Tier2資本に係る調整項目の額(リ)	17,595	16,645
Tier2資本			
58	Tier2資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	-	-
総自己資本			
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	629,617	669,024
リスク・アセット			
60	リスク・アセットの額(ヲ)	3,521,551	3,510,032
自己資本比率			
61	普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	17.87	19.06
62	Tier1比率((ト)/(ヲ))	17.87	19.06
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	17.87	19.06
調整項目に係る参考事項			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	65,941	69,960
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	7,936	7,927
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項			
76	一般貸倒引当金の額	-	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	-
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-

(注)バーゼル銀行監督委員会より2012年6月に公表された「バーゼルⅢに基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式に記載された項目番号です。